

座間市における事件の再発防止に関する関係閣僚会議
議事録

1 日時

平成29年12月19日（火） 9：40～10：00

2 場所

官邸3階南会議室

3 出席者

菅内閣官房長官、野田総務大臣、林文部科学大臣、小此木国家公安委員会委員長、上川法務大臣、加藤厚生労働大臣、松山内閣府特命担当大臣、西村内閣官房副長官、平木経済産業大臣政務官、杉田内閣官房副長官、古谷内閣官房副長官補、開出内閣官房内閣審議官

4 議事内容

（古谷内閣官房副長官補からの説明）

- ・「座間市における事件の再発防止策について」（案）の内容について説明いたします。
- ・座間市で発生した事件を踏まえ、先月10日の関係閣僚会議において、菅内閣官房長官から、各省庁における従来の取組を検証し、関係省庁で連携して見直すよう、御指示をいただきました。これを受け、約1か月間、実施可能な施策から順次実施しながら、有識者ヒアリングを実施するなどして、検討を進めてまいりました。有識者ヒアリングの概要は資料1のとおりとなります。
- ・本文書は、こうした検討を踏まえ、各省庁において、対策の具体化を精力的に進めていただいた成果を、政府における再発防止策として取りまとめたものです。
- ・資料2-1を御覧下さい。SNS等における自殺に関する不適切な書き込みへの対策については、自殺の誘引情報の削除等に対する事業者・利用者の理解の促進、事業者・関係者による削除等の強化を進めてまいります。
- ・また、インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策については、SNS等のICTを活用した相談機能の強化、若者の居場所づくりの支援等を進めてまいります。
- ・加えて、インターネット上の有害環境から若者を守るための対策についても進めてまいります。
- ・今後は、政府一体となって、関係者の協力を得つつ、本再発防止策に迅速に取り組むこととし、その推進状況についても、確実に検証・報告を行ってまいります。

(各大臣からの御発言)

○小此木国家公安委員会委員長

- ・これまでの捜査から、被疑者は、ツイッターを利用し、「死にたい」などの投稿をしていた被害者らと接触し、待ち合わせの日時や場所についてやり取りを行っていたことが明らかとなっており、自殺願望を投稿していた被害者らの心の叫びに付け込んだ極めて卑劣な手口によるものとみられます。被疑者につきましては、12月11日、殺人罪等で再逮捕したところであり、捜査は長期化することが予想されますが、引き続き、徹底した捜査により、事件の全容を解明してまいります。
- ・警察では、自殺に関する書き込みの削除依頼を推進するため、必要な予算を確保し、来月からインターネット・ホットラインセンターの機能を強化するほか、違法・有害情報相談センターとの連携を推進していきます。また、サイバー防犯ボランティア団体を活用し、さらに来月からは新たに民間団体に委託することにより、サイバーパトロールを推進していきます。さらに、SNS事業者におけるモニタリング、削除を促すため、12月6日に緊急提言を公表したSNS事業者等から成る「青少年ネット利用環境整備協議会」の活動に引き続き協力していきます。加えて、今回の事件を踏まえた広報資料を年内に作成し、SNS利用者等に対する教育、広報啓発活動を推進してまいります。
- ・もとより、インターネットやSNSに絡む事件・事故の防止のために、これまで行ってきたサイバーパトロール、削除依頼等の取組についても、引き続き強力に推進してまいります。いずれにしても、関係機関・団体等と緊密に連携し、今回のような悲惨な事件が二度と起こらないよう、対策に取り組んでまいります。

○加藤厚生労働大臣

- ・インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策については、第一に、ICTを活用した相談窓口への誘導を強化することとし、事業者に要請して、厚生労働省ホームページにおいてSNS等による相談窓口を含めて紹介できるようにいたします。
- ・第二に、SNS等を活用した相談対応を強化するため、広く若者一般を対象とするSNSによる相談事業への支援を行うこととし、来年3月の「自殺対策強化月間」からの事業開始を目指して対応してまいります。また、事業の実施状況を検証しながら、相談体制の整備方針の検討、相談支援ノウハウを集約したガイドラインの作成や、相談員の研修を実施してまいります。
- ・第三に、インターネット上の取組だけに留まらず、悩みを気軽に話し、孤立を防ぐことができる若者の居場所づくりの支援を行います。また、新たな「自殺総合対策大綱」に盛り込んだ子ども・若者の自殺対策を着実に推進し、若者への「生きることの包括的な支援」を進めてまいります。

- ・その上で、厚生労働省としては、今回の再発防止策の各省庁における推進状況を、今後の自殺対策白書において「見える化」し、フォローアップしてまいります。また、今回の再発防止策に限らず、「自殺総合対策大綱」に掲げた様々な施策が確実に実施されるよう、平成30年度に有識者会議を立ち上げ、PDCAサイクルの徹底を図ることとしております。

○野田総務大臣

- ・今回の問題については、不適切な書き込みに対する事業者による対策だけでなく、背景にある若者の悩みに適切に応じる対策等を総合的に行っていくことが重要と考えております。
- ・資料の2枚目を御覧ください。まず、SNS等における自殺に関する不適切な書き込みへの対策として3点ございます。第一に、利用規約等に自殺誘引情報等の書き込みを禁止事項として明示し、利用者に注意喚起するとともに、適切な運用を徹底することについて、事業者への周知を行うよう改めて事業者団体に対して要請しています。第二に、e-ネットキャラバン等を活用し、自殺誘引情報等の書き込みは利用規約等に違反することを伝えていくなど、SNS等の適正利用を促してまいります。第三に、違法・有害情報相談センターにおいて、自殺誘引情報等の相談に対しインターネット・ホットラインセンターへの通報を案内するなど、連携強化を図ってまいります。
- ・次に、資料の3枚目を御覧ください。関係省庁と連携した、ネット上で自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策として2点ございます。第一に、検索事業者やSNS事業者と、自殺対策に取り組むNPO法人をつなぐ場を開催し、悩みを抱える若者を効果的に相談窓口につなげる支援等の促進に取り組んでまいります。第二に、自殺のリスクのある若者に支援の手が届くよう、自殺願望を表す用語で検索をした場合等に適切な相談窓口が案内される取組の実施について検索事業者やSNS事業者に対して要請しています。
- ・総務省では、以上の取組を進めるとともに、関係省庁と連携した若者のインターネットリテラシーの向上のための教育・啓発活動の実施や、ICTを活用して悩みを抱える若者を適切な相談窓口へつなぐ方策の検討等、引き続き再発防止のために取り組んでまいります。
- ・最後になりますが、被害者の多くが女性であったことを踏まえると、女性活躍という観点からも、今回の有識者が全て男性であることに違和感を抱いております。

○林文部科学大臣

- ・座間市における事件の再発防止のための施策として、まず、インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策について、地方公共団体におけるSNSを活用した相談体制の構築に向け、相談事業を実施いたします。30

年度概算要求において、地方公共団体10か所で実施する経費を要求していましたが、今般の事件を受け、補正予算も活用し、25か所に拡充した上で、前倒しして実施する方向で調整しております。

- ・次に、インターネット上の有害環境から若者を守るための対策について、教職員やスクールカウンセラーに若者のSNSの利用実態を伝えるための取組の実施やスクールカウンセラー等の配置拡充に取り組むとともに、情報モラル教育に関する教師用指導資料を改訂し配布するなど、学校における情報モラル教育の充実を図ってまいります。
- ・今後とも、関係省庁と密接に連携して、本事案の再発防止に向け、文部科学省としてできることに全力で取り組んでまいります。

○松山内閣府特命担当大臣

- ・青少年育成を担当する内閣府として、再発防止のため、子ども・若者の心のケアや、インターネット上の有害環境から若者を守るための対策に、取り組んでまいります。
- ・まず、インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策については、子ども・若者が抱える悩みの相談窓口として、地方公共団体に設置の努力義務が課されている、「子ども・若者総合相談センター」の設置の促進、メール、SNS等インターネットを活用した相談体制の導入や充実を推進してまいります。
- ・次に、インターネット上の有害環境から若者を守るための対策については、今月から、「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」を開始し、フィルタリングの利用促進やインターネットリテラシーの向上に重点を置いた啓発活動を強力に進めております。また、来年春頃を予定していた改正「青少年インターネット環境整備法」の施行時期を、2月に早めることとしました。改正法の周知徹底に取り組んでまいります。
- ・加えて、今般の再発防止策のうち関連する施策については、来年に策定する予定の「第4次青少年インターネット環境整備基本計画」に反映させる予定であります。
- ・今後も、関係省庁と密接に連携して、全力で取り組んでまいります。

○平木経済産業大臣政務官

- ・経済産業省では、関係省庁と緊密に連携し、各種対策を進めているところであります。
- ・SNS事業者や検索事業者に対し、関係省庁と連携し、自殺誘引情報の削除や自殺願望者の心のケアに関する対策を要請いたしました。その中で、ツイッター社は、今後、有害情報発見のためのシステムの強化、自殺願望者を相談窓口につな

ぐためのシステム構築等を行うことで調整していると聞いております。今後とも、ツイッター社の自主的な取組をフォローしてまいります。

- ・また、学校の教職員等のネットリテラシー向上のため、文部科学省等と連携し、今年度のインターネット安全教室への教職員等の参加の要請、SNSを通じたいじめの実態等に関する教材を作成し、講師を教育委員会が開催する研修等に派遣する取組を行ってまいります。
- ・改正青少年インターネット環境整備法の早期施行については、関係する製造事業者に要請し、対応できることを確認したところであります。
- ・今後とも引き続き、関係省庁と緊密に連携し、再発防止に向け、全力を尽くしてまいります。

○上川法務大臣

- ・法務省では、全国の法務局等において人権相談に応じていますが、今回、改めて、自殺のおそれを感じさせる相談があった場合には、相談者の立場に寄り添いながら、警察等と連携し、適切な対応に努めることを徹底する措置を講じました。
- ・また、今回の検討を受け、インターネット上で自殺につながる用語の検索を行った場合に人権相談窓口が表示される取組等、10代後半から20代の若者を中心とする人々を想定し、人権相談窓口への誘導の強化と人権相談窓口についての周知広報を行ってまいりました。
- ・今後も、インターネットリテラシー向上のための人権啓発活動を一層適切に実施いたします。
- ・法務省としては、このような取組や、従前から力を入れている「子どもの人権SOSミニレター」等の取組を通じ、関係機関・事業者等とも適切に連携・協力しながら、自殺願望を発信する若者の心のケア対策に努め、自殺の防止のために適切に対応してまいります。

(関係閣僚会議として、「座間市における事件の再発防止策について」を決定)

(管内閣官房長官御指示)

- ・本日、9名の尊い命が失われた、座間市における事件の再発防止策を取りまとめました。
- ・今回の再発防止策は、①自殺に関する不適切な書き込み対策、②ネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケア対策、③ネット上の有害環境から若者を守るための対策、の3点を柱とするものであります。この対策を確実に実行し、このような残忍で凶悪な事件の発生を二度と許してはなりません。

- ・ そのような観点から、各大臣に取り組んでいただきたい事項3点を指示します。
- ・ 第1は、関係省庁の連携強化です。対策は多岐にわたり、各省庁が連携しなければ、十分な成果は上がりません。縦割りを廃し、政府一体となった対策をお願いします。
- ・ 第2は、SNS事業者、自殺対策関係団体等との協力関係の構築です。関係者との情報共有を促進し、SNSをめぐる若者の実態を的確に捉えた対応をお願いします。
- ・ 第3は、検証の確実な実施です。今回の対策は、事件を受けて緊急に取りまとめたものであります。関係省庁が連携して施策の進捗状況をしっかりと検証し、政府の「自殺総合対策大綱」の見直し等に反映させるようお願いします。
- ・ 以上3点申し上げましたが、各大臣のリーダーシップにより、再発防止策に迅速に取り組むようお願いします。

以 上